



中学校部活動地域移行 枚方モデル 9月一部施行

教職員への説明、意見反映を、「イヤと言えず」負担・過熱の転換を

市教委は市議会の教育子育て協議委員会へ、令和6年度の中学校部活動の地域移行などの取り組みを示しています。しかし、現場の教職員には内容の説明や意見を聞く機会が設けられず、置き去りのまま進められてしまう恐れがあります。

枚方市教委の示す、地域移行枚方モデルの4つのパターン（類型）

市教委は、この間中学校部活の在り方懇話会を開催して、地域移行に向けての検討を進めてきました。その検討の中で、地域移行に向けての4つのパターン(類型)を示し、今年1~3月に、大学や地域クラブによる休日の地域クラブ型・イベント型の試行を行っています。

令和6年には、「休日拠点活動型」、「学校部活+部活動指導員型」を9月から一部施行するとしています。

学校部活に影響が大きい、下の表の①と②の類型は今年度部活動指導員を5名配置するとしている点からも、限定的な部活、学校に限られるうえ、指導員が確保できたうえでの試行になると思われます。

現場への説明、意見の反映こそ 当事者置き去りで進めてはならない

自由体験型の2つの類型はすでに今年3月までに試行していますが、学校外で学校以外の団体が指導しており、中学校の部活動、顧問への影響はほとんどありませんでした。

しかし、今後地域移行の大きな柱となる①の「統括団体型」、②の「学

校・地域部活動組み合わせ型」が一部9月から試行予定としています。これは学校施設で実施され、学校の対応や、学校の部活顧問のかかわり方など、今後にかかわる重大な影響を及ぼします。

学校現場での問題・課題を解決するための取り組みを、現場の教職員への説明や意見反映などの十分な取り組みなしに進めることはあってはなりません。

「教員の働き方改革」「子どもへの文化・スポーツ活動の保障」こそ重要

部活動の地域移行の出発点は教員の過重な業務負担軽減、「働き方改革」であることは明白です。枚方市としても、地域移行に当たりこのことを明確に位置付けて進めていくべきです。

また、一方で忘れてはならないのは、子どもたちへの文化・スポーツ活動をどう保障していくかという点です。これまで、学校教員の負担と犠牲にアグラをかき、社会体育としての文化・スポーツ活動の充実のための施策を放置してきたと言っても仕方ないのが現状です。

地域移行枚方モデル4つのパターン（類型）

- ① 統括団体によるクラブ運営型（休日拠点校型）（9月からの予定）
休日のみ、市内の何か所かの中学校で実施、部活動指導員などによって複数校から参加する部員を指導運営・指導は学校とは別の統括団体、指導員が指導
- ② 学校部活動・地域部活動 組み合わせ型（9月からの予定）
平日は従来の学校部活で指導、休日は部活動指導員が指導、大会引率は部活動指導員
- ③-1 自由体験型 地域部活動（レア型）（9月からの予定）
休日のみ、学校外などでスポーツ・カルチャーの地域クラブ等が指導
- ③-2 自由体験型 地域部活動（体験型）（6月からの予定）
年間10回、大学などで体験型の活動を実施

欧米先進国のように、地域にスポーツクラブ、文化クラブの充実した活動が保障できる、予算や施設、人的配置などの施策に力を入れるべきです。

「イヤと言えない」「頑張りますと言ってしまう」からの転換、過熱の連鎖にSTOPを部活問題の現場での難しさは、思っている「イヤと言えない」「(心ならずも)頑張りますと言ってしまう」とです。その中で困難で専門外、未経験の顧問を引き受けざるを得ず、子ども、保護者からの強い要望を断ることができずに、休日・延長の練習・試合に取り組みざるを得ず、中学教員の過重負担となっています。

しかも学校部活本来の中学校体育連盟だけでなく、それ以外の大会もクラブによっては極めて多く、休日指導、試合対応の負担が問題になっています。中体連以外の試合に関連した、「選手登録」「登録料の徴収、納入」「試合ごとのネットによる試合申し込み」などきわめて複雑で難解なため大きな負担であることは、保護者、市民にはなかなか見えません。顧問にはやって当然の「責任」として、多忙な中でも対処せざるを得ません。

結果、断ることができにくい若い先生や経験のある先生に大きな負担がかかっています。

市教委として地域移行に向け、移行前でも誰かが受けざるを得ないような顧問を強制しない、中体連以外の公式戦の、諸団体の試合について参加基準、顧問引率の見直し、学校顧問以外でも可能な大会運営などを求めていくことは緊急に市教委として取り組むべきです。

明確にすべき教員による部活動指導員の「兼職」、学校部活時間以外の「自主的な『部活動』」のルール責任所在

今後の部活動指導員配置拡大の中で、教員が「兼職」することで休日、勤務時間以後の活動の指導に当たることも出てくることも予想されます。

その際、学校の業務と合わせて「時間外勤務の上限」を厳守することや、指導員として活動する際の活動の扱いが、学校部活か地域クラブかでの責任所在、自己トラブル対応時の主体などの区別なども明確化していくことも必要になります。

全国的にも、地域移行で休日・5時以降の活動は、先生は同じでも、別団体、別規約、別責任者を設定して指導に当たるため、子ども、保護者には、学校部活か地域クラブかの区別がつかず混乱することも聞かれます。子ども、保護者も含め現場教職員への十分な説明、疑問に答える機会、意見反映が早急に必要です。

日本中体連・9競技で全国大会廃止へ

日本中体連が6/8に全国大会(全中)の見直しを公表、令和9(2027)年以降は夏季の11競技のみとするとして、継続の協議も大会規模の30%縮減を目指すとした(スキーは令和11年まで継続)。理由としては少子化の進行、運営上の課題・負担、教員の負担軽減を上げています。

中体連以外でも全柔連が小学生の全国大会を、過熱化・勝利至上主義の弊害をあげ、2022年から廃止しています。

中体連は「全国大会阻止のため設立」、教育と競技の対立の中で変化

戦後しばらく文科省は、中学生の大会は原則校内のみで、都道府県大会・ブロック大会までを許容していました。一方で「競技団体」による全国大会が勝利至上主義で過熱化し、入場料、参観者飲酒など不適切な運営が広がる中で、すべての中学生にスポーツに親しめる部活をという教育の立場から、「全国大会を阻止」するため設立されたと、その経過を中澤篤史さん(早稲田大)が明らかにしています。

しかし、その後の経過の中で競技団体の大会の拡大に押される形で、中体連が全国大会開催に踏み切り、当初過熱化を抑制しようとしていたものが、促進していく立場に変化したことも解明しています。

今一度、学校、教育の在り方、子どもたちのスポーツ文化活動の権利の点から、保護者・市民とともに、部活動の在り方を見直すことが求められています。

ガス爆発事故、交通手段確保、「希望か検討中しかない選択肢」・・・ 大阪教職員組合「万博学校参加の中止」に大きな注目 交野、東大阪市長も「学校参加は問題」「やり直しを」

大教組・学校招待の中止申し入れに新聞・マスコミが大きな注目

枚方教組の加わる大阪教職員組合(大教組)は、問題が次々指摘され、拡大している関西万博の学校参加問題について、大阪府教委に対して、従来大教組が申し入れていた意向調査延期からさらに踏み込んで、6月5日に「中止」を求める申し入れを行いました。

申し入れの中で、会場で起きたメタンガス爆発事故についての情報提供求めても十分な回答がなく、安全対策も示されていないことから、「子どもたちを安心して連れていけない」と府教委に強く中止を求めました。

大教組の申し入れに、新聞・ニュースなど各社が大きく取り上げ、万博問題の深刻さを浮き上がらせました。

ガス爆発事故、実は1日2トンのガス湧出、協会は黒塗り情報のみ？

保護者にとっても関心の高いメタンガスによる事故について、大阪府の吉村知事は「地下からはガスは出ない」「(発生が確認されても)低濃度で問題はない」として、有効なガス抜き工事などの対策を取ろうとしてきました。

さらに工事を進める万博協会が、爆発事故現場の写真の開示を求めてもほとんど黒塗りで公開したり、メタンガスの湧出が1日1.5トンとしていたのが、2023年度に1日2トンの湧出していることも判明してきています。

低濃度といっても爆発事故が起こっていることから、子どもたちを連れていくためには、安全対策も取り組もうとしない中で、つれていけるはずはありません。

交野・東大阪市長ら 「学校で行く必要ない」

「踏み絵みたいな調査」「意向調査やり直しを」

万博の学校参加をめぐるのは、府下の自治体市長からも問題を指摘して、大阪府の対応を見直す要求が出ています。

従来から学校参加に批判的だった交野の山本市長は、学校への意向調査について「参加と、未定・検討中しかない」「踏み絵みたいな調査」と問題視し、学校で参加する必要はないと明言。さらに抗議の意思を示すために市の施設からの万博グッズを撤去するまで至っています。

また、昨年9月になって急に維新の会に鞍替えして5選を果たした東大阪市長・野田市長さえ、学校参加の調査の仕方が「市町村をとばして直接府に回答するのはルール違反」「回答の選択肢が適切でない」などとして、他の問題もふくめた対応を求めています。

維新の会のカジノ・IRのための万博実施、本当に必要なのか？

府民負担はないと断言していたにもかかわらず、次々膨れ上がる建設費・府民負担。近づくほど問題が明らかになる万博運営。それでも吉村大阪府知事は万博実施のために奔走しています。

そこには、万博実施でその跡地へのカジノ・IRを建設して、カジノマネーを呼び込むことで維新の会の成果をアピールしたいことがあるのは明白です。

カジノIRにはさらなる府民負担、ギャンブル依存症の蔓延も避けられません。カジノIRのための万博は本当に必要なのでしょうか？

北河内の教職員組合で 6/7 (金) 枚方市駅宣伝行動 給特法見直しと、少人数学級拡大、教員定数増を訴え

6月7日(金)の18:30から枚方市駅において、北河内の教職員組合が給特法巡る問題を取り上げ、少人数学級拡大、教員定数増を呼びかける宣伝行動を行いました。

宣伝中には「署名があるならさせてほしい」「うちの娘も先生だけど、働き方が心配、このまま働き続けられるか不安」と近づいてきて、話しかける方もおられ、関心の高さがわかりました。



市費講師、市費職員 夏季団体交渉最終回答

夏季ボーナス 6/28 支給、常勤講師 2.25 月

市費講師の権利・制度、勤務条件、職場でもっとわかりやすく

枚方市の職員でつくる枚方市職員労働組合は、市当局と夏季ボーナスやその他の勤務条件にかかわる交渉を行い、上記のような最終回答が示されました。

市費任期付き講師・会計年度任用職員は学校職場に急増して、大きな役割を果たしている一方で、勤務労働条件に関する情報周知や、市費職員の労働条件に対応する労務管理や対応が極めて不十分な状態です。

学校で市費講師の先生が、自分の勤務条件や手当について聞こうと思っても、基本的な情報を把握している人が学校におらず、そのつど、管理職経由で市教委に問い合わせるしかない状態です。

市費講師の先生、市費職員の方も働きやすい職場になるように、組合に声を寄せてください。組合に加入して、一緒に力を合わせて、声を上げて変えていきましょう。

1. 夏季一時金(ボーナス) 6/28 (金) 支給

- ① 任期付き常勤講師 2.25月
- ② 会計年度任用職員(支給要件満たす) 2.25月

2. 夏季休暇(取得は1日または半日単位)

- (1) 任期付き常勤講師 5日
 - (2) 会計年度任用職員
 - ① 週5日または年217日以上勤務の通年任用 5日
 - ② 週4日または年169日以下勤務の通年任用 4日
 - ③ 短期任用のフルタイム(要件満たす職員) 3.5日
- ※ 取得期間 7/1~9/30 業務繁忙期で困難と認められる職員は6/1~10/31

府教委・学校現場における勤務条件等(制度解説)にFAQを追加! 権利・制度を使う際の、さらに具体的なケースを解説

5/20日付の枚方教育でもお知らせした、権利や制度を具体的に使うときの詳細を示した「学校における勤務条件等(制度解説)」(府費負担教職員版)について、さらに具体的なケースについての対応を示した「FAQ」版が府のホームページに掲載されています。さらに合わせて、また、出産から育児まで子育てに関する休暇・休業制度をまとめた「子育てハンドブック」、台風等による特別休暇(災害・危険回避休暇)の取扱いについて「特別休暇(災害・危険回避休暇)の取扱い」も公開されています。

「学校現場における勤務条件等(制度解説)FAQ」⇒

